

障 第 2416 号  
令和5年10月23日

一般社団法人 福井県身体障害者福祉連合会  
会 長 橋本 輝男 様

福井県健康福祉部障がい福祉課長

### 要望事項に関する回答について

日頃から、障がい者福祉の推進に御協力いただきまして、厚くお礼申し上げます。  
さて、令和5年9月21日付け身障連第54号にて要望のありました件について、下記  
のとおり回答させていただきます。

#### 記

##### ○ 要望事項1

スーパーマーケットやコンビニ等がセルフレジ化した場合も、視覚障がい者等が  
一人で利用できるよう、店員(支援者)の配置や店員対応のレジを残すことを要望し  
ます。また、飲食店、小売店等で進むサービスの無人化やセルフレジ化に対して、有  
人支援等の代替手段を設けることを制度化することを要望する。

##### 【回答】

改正障害者差別解消法が令和6年4月から施行となり、民間事業者の障がい者  
に対する合理的配慮の提供が義務化される。この点を含め、広く共生社会の理念を  
周知するため、民間企業等に対する出前講座を引き続き実施していくほか、合理的  
配慮の具体例について、HP 等にて情報発信していく。

##### ○ 要望事項2

民間企業等のバリアフリーを推進するため、民間企業等に対する助成金の創設を  
要望する。

##### 【回答】

県では、改正障害者差別解消法や新幹線開業を見据え、今年度から、商業施設  
等を対象としたバリアフリー設備に関する助成を行っている。今後、一般企業に対す

る支援についても検討していきたい。

○要望事項3

ピアサポーターを地域ごとに配置できるよう体制の整備を要望する。

【要望】

今年度から障害福祉サービス事業所に配置されるピアサポーターを養成する研修を始めており、今後、本県における体制の充実を図っていく。また、市町に配置されている障がい者相談員に対しては、障がいのある人に関する理解を促進し、合理的配慮の提供を適切に行うために必要な研修等を実施していく。